

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク生田保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒214-0038 川崎市多摩区生田8-8-14
設立年月日	平成27年4月1日
評価実施期間	平成27年8月 ～27年12月
公表年月	平成28年2月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【立地及び施設の概要】 アスク生田保育園は、小田急線生田駅から徒歩7分、4階建てのマンションの1、2階部分を園舎とし、約192㎡の園庭があります。平成26年4月1日に開園された、1～5歳児 定員60名の園で、現在53名が在籍しています。 近くを流れる五反田川には錦鯉の稚魚の放流が行われ、梅林や竹林があるなど周辺は自然が多く、近くの公園に子どもたちは散歩に出かけて自然に触れ合う機会を持っています。 【特徴】 設置法人から派遣される専門講師による英語教室、体操教室、リトミックや職員による幼児教育プログラム、クッキング保育など多彩なプログラムにより、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」を行っています。 【特によいと思う点】 1. 基本的な生活習慣を身につけるための丁寧な個別指導計画 子どもの基本的な生活習慣が身につくように、子どもをよく観察して1対1で声をかけてじっくり見守るとできることがあるなど、乳児の発達に応じた配慮事項、保育の実施方法など個別指導計画に丁寧に記載して支援しています。子どもたちが自分でできるところまでは見守り、足りないところを援助するようにしています。2歳児が昼寝の布団を自分たちで敷いたり、トイレのスリッパを並べる姿が見られました。 2. 地域との交流 自治会を通して、生田第三公園を借りて運動会を行い、町内会の掲示板を利用し地域の方に園行事の案内をしています。地域の行事を保護者に案内し、近くの川の錦鯉の稚魚の放流イベントに約20組の親子が参加しました。散歩時にも子どもたちは、「大きくなったかな」と、川をのぞきこんでいます。また散歩に行った公園では 遊びに来ていた他園の園児と一緒に、年長児交流会で会ったお友達と挨拶を交わすなど、近隣の保育園とのつながりも大切にしています。 3. 栽培を通した食育 2歳児から夏野菜を栽培しています。子どもたちはピーマン、枝豆、ホウレンソウに水やりを行い、野菜の成長を見守っています。スイカやメロンが大きくなっていく様子、ピーマンが赤くなっていくのを観察し、収穫した野菜をクッキングで使用したり、給食の食材に利用し、食事の関心と	

意欲に結び付けています。

【さらなる改善が望まれる点】

1. 継続的な園運営計画の作成・見直しの仕組みづくり

今年度、園長交代に伴い中長期計画を見直し、事業計画とともに6月に策定したため、調査時点では実施状況のチェックがまだ行われていませんでした。園の継続的・計画的運営のためには、園長交代時であってもこの計画についての申し送りが必要です。年度末に中長期計画・事業計画の評価、見直しをして、次期の計画を立案し、その後は少なくとも半期ごとにチェック・評価・見直しを行い、次期の計画に反映させるサイクルの確立が望まれます。

2. 要望・苦情、ヒヤリハットの記録

保護者からの要望は直接申し出られることが多く、今年度の記録がありません。また小さなケガやヒヤリハットの記録もありません。保育の質の向上に向け、記録保管して職員会議で話し合い、改善を図るとともに、事故を未然に防ぐことが期待されます。

3. 保護者との連携強化

家族アンケートで、園の周辺地域との関係や、第三者委員に相談できることを知らないという保護者が多く、保護者の要望や不満などへの対応について、不満・どちらともいえない、の意見も多くあり、園と保護者とのコミュニケーションが十分でないように見受けられます。

園の考え、取り組みを保護者に伝え、保護者の理解を得られるような対応を期待します。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・基本方針を「子どもの自ら伸びる、後伸びする力、五感を感じる保育の充実を目指す」とし、子どもを尊重した保育サービスの実施が明示されています。
- ・職員は設置法人の入社時研修、階層別研修で子どもの尊重や基本的人権について学び、周知しています。
- ・職員は日々の保育の中では散歩の行き先や運動会や発表会の種目を決めるときに子どもの意見を聞いて取り組んでいます。自由遊びではコーナーを数種類設け、好きな遊びを行っています。
- ・職員は性差への先入観による固定的な観念や役割分業を植え付けないように保育に当たり、性別によるグループ分け役割決めなどはしていません。
- ・職員は子どもが一斉活動や園外活動に行きたがらない場合も無理強いせず、ゆっくり過ごせるようにし、本人と一緒に楽しめる雰囲気作りを心がけています。
- ・設置法人の虐待対応マニュアルがあり、虐待が疑われる際の連絡、通報する体制があります。職員は登園時に観察をし、虐待の早期発見に努め虐待が疑われる場合は担当医や児童相談所との連携がすぐ取れる体制になっています。
- ・子どもの気持ちを傷つけないように職員の言動に職員間で気を付け、園長が指導しています
- ・職員は子ども一人一人の思いを受け止め、その子に合った関わりをして子どもが安心して自分の思いを伝えられるように配慮しています。

	・個人情報管理について職員は、入社時に設置法人本部の研修を受講し、その後、園内では園長の指導を受け、個人情報守秘義務は順守され、関係書類は施錠保管しています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・送迎時、運営委員会、年2回の個人面談および行事の際に保護者の意見を収集し、園に対する要望を聞くように努めています。行事後にアンケートを行い保護者の満足度や意見を確認しています。 ・2か月に1回行われる運営委員会では園長が、クラス懇談会では担任が保護者からの要望意見を聞き、分析、検討し運営委員会や手紙で報告しています。 ・相談室を設置しており、プライバシーを守りながら相談できるスペースを確保しています。 ・保護者からの意見を職員会議で話し合い日常保育の改善に反映させ、改善策については運営委員会で保護者全体に伝えています。 ・入園時に提出してもらった「家庭調査票」や「お子様の状況について」から家庭環境を、連絡帳から生活のリズムの違いを把握し、子ども一人一人の成長や性格に合わせた声かけや援助を心がけています。 ・子ども一人一人の発達に合わせて基本的な生活習慣を身につけるように支援しています。 ・登園時には保護者から家庭での子どもの様子を聞きとり、登園直後に検温をし、子どもの体調を観察しています。保護者からの伝達事項は検温票に記入し、各クラス担任に引き継ぎをしています。 ・1、2歳児は連絡ノートで保護者とやり取りして、幼児クラスでは一日の活動の様子をノートに書いて玄関に置いて伝えています。 ・子どもの体調が悪い時には、保護者に確認した上で、体調に合わせておかゆや細かく刻んだ食事を提供しています。 ・アレルギーの子どもにはトレイの色を変え、前日に栄養士と園長がメニューを確認し、当日はクラス担任と調理士がアレルギー除去食を確認し、保育室でもう一度他の職員が確認してから提供しています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・入園前面談時に重要事項説明書や園のしおりなどに基づいて、園のサービス内容や料金などを分かりやすく説明しています。 ・毎朝受け入れ時の職員間連絡事項は、検温票の連絡事項欄に記載して、日中・遅番の職員に引き継いでいます。電話で受けたものは電話ノートに記載し、遅番には延長保育日誌に記載して引き継いでいます。 ・年長児担当職員が多摩区年長児担当者会議に出席、園長が幼保小連携会議などに出席し、小学校の入学対応情報を入手し、それを保護者に伝えています。 ・年間、月間指導計画および週案は、各クラス担任が作成し、園長が責任者として毎月確認しています。

	・配慮や注意の必要な子どもの指導計画については、職員会議でケースを報告し、他の職員の意見も聞いて作成、変更しています。指導計画の実施状況は、1歳児は「生活記録」、2才児以上は「保育日誌」に毎日子どもの様子を記録しているので、そこから確認できます。 ・各種マニュアルが整備され、園が行うサービスの基本事項や手続きなどが明確に記載されています。 ・設置法人本部主催の階層別研修・自由研修において標準的な実施方法の指導が行われています。また、園内でも必要に応じて園長による実地指導が行われています。 ・災害時の職員対応表が作成されています。避難場所は生田中学校で、避難経路を含めて職員・保護者には周知されています。
4.地域との交流・連携	・多摩区の保育祭りの作品展に、全クラスで製作した作品を展示し、そこに園のパンフレットも自由に持ち帰ることのできるように置いています。 ・多摩区公私立園長会議、園長校長会議、幼保小連携会議などに出席し、地域の子育て支援情報などの情報の把握に努めています。待機児童受け入れなどについても多摩区児童家庭課との連携を保っています。 ・園の施設面での園庭開放、専門機能面での育児相談面は、現時点では地域に提供できていません
5.運営上の透明性の確保と継続性	・理念、基本方針は設置法人ホームページ・入園のご案内・重要事項説明書などにわかりやすく記載され、園舎内にも職員・保護者の目につくところに掲示しています。 ・園長は福祉サービスの質の向上について、園長に代わり実行する園内組織体制として、経験豊かな常勤職員2名をリーダーとして、保育サービス面で他の職員の指導に当たらせています。 ・27年度中期計画の目標は「園目標の浸透」「元気に挨拶できる子」「異年齢保育」「地域交流」を挙げています。中長期計画各項目の実現に向けて、それぞれの項目の事業計画を策定し、具体的に進めるための進め方も明示されています。 ・事業計画の策定に当たっては、園長着任後6月に、職員会議で話し合って組織的に策定しました。その後あまり月日が経過していないため、実施状況の把握・評価には至っていません。 ・就業規則や倫理規程、保育園業務マニュアルで順守すべき法令、倫理について定めており、職員は入社時の設置法人研修を受けて理解しています。設置法人のコンプライアンス委員会があり、連絡先を事務室に掲示しています。
6.職員の資質向上の促進	・設置法人の目指す姿勢、職員に求められる姿勢が運営理念と基本方針に明示されています。また「保育士に求められる役割・能力」や「保育士人材育成ビジョン」にも具体的に明示されています。

- ・組織が職員に求める専門技術や資格は、設置法人が定める「保育士に求められる役割・能力」に明示されています。
- ・職員一人一人について新入社員、中途入社職員、主任、園長など経験年数に応じた階層別研修を実施しています。
- ・職員は個人別年間研修計画を策定し、園長は職員の受講希望を聞き、本人の保育技術の習熟度や能力を勘案のうえアドバイスし、自由選択研修や社外研修を受講しています。
- ・職員は研修受講後レポートを提出し、まず園長が目を通し、本部に提出します。レポートは事務所に補完し、バインダーに挟んで他の職員に周知するようにし、職員会議で発表しています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名（定員）	アスク生田保育園（定員 60名）
経営主体（法人等）	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒214-0038 川崎市多摩区生田8-8-14
事業所連絡先	TEL 044-911-7791
評価実施期間	平成 27年 8月～平成 27年12月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成 27年 9月 1日～平成 27年10月 2日
	(評価方法) ・園長と職員1名が合議の上、作成しました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成 27年 9月 1日～平成 27年10月 2日
	(評価方法) ・職員に対し評価機関が記載説明会を開催し、その後職員一人一人が個別に評価のうえ、密封、無記名で提出したものを評価機関が回収しました。
利用者調査	(配付日) 平成 27年 9月 4日 ----- (回収日) 平成 27年 9月 25日
	(実施方法) ・全園児の保護者にアンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収しました。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成 27年10月21日
	(調査方法) ・2名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒアリング（園長ほか職員2名）及び子どもの観察を行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

【立地及び施設の概要】

アスク生田保育園は、小田急線生田駅から徒歩7分、4階建てのマンションの1、2階部分を園舎とし、約192㎡の園庭があります。平成26年4月1日に開園された、1～5歳児 定員60名の園で、現在53名が在籍しています。

近くを流れる五反田川には錦鯉の稚魚の放流が行われ、梅林や竹林があるなど周辺は自然が多く、近くの公園に子どもたちは散歩に出かけて自然に触れ合う機会を持っています。

【特徴】

設置法人から派遣される専門講師による英語教室、体操教室、リトミックや職員による幼児教育プログラム、クッキング保育など多彩なプログラムにより、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」を行っています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 基本的な生活習慣を身につけるための丁寧な個別指導計画

子どもの基本的な生活習慣が身につくように、子どもをよく観察し1対1で声かけしじっくり見守るとできることがあるなど、乳児の発達に応じた配慮事項、保育の実施方法など個別指導計画に丁寧に記載して支援しています。子どもたちが自分でできるところまでは見守り、足りないところを援助するようにしています。2歳児がお昼寝の布団を自分たちで敷いたり、トイレのスリッパを並べる姿が見られました。

2. 地域との交流

自治会を通して生田第三公園を借りて運動会を行い、町内会の掲示板を利用し地域の方に園行事の案内をしています。地域の行事を保護者に案内し、近くの川の錦鯉の稚魚の放流イベントに約20組の親子が参加しました。散歩時にも子どもたちは、「大きくなったかな」と、川をのぞきこんでいます。また散歩に行った公園では 遊びに来ていた他園の園児と一緒に、年長児交流会で会ったお友達と挨拶を交わすなど、近隣の保育園とのつながりも大切にしています。

3. 栽培を通じた食育

2歳児から夏野菜を栽培しています。子どもたちはピーマン、枝豆、ホウレンソウに水やりを行い、野菜の成長を見守っています。スイカやメロンが大きくなっていく様子、ピーマンが赤くなっていくのを観察し、収穫した野菜をクッキングで使用したり、給食の食材に利用し、食事の関心と意欲に結び付けています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 継続的な園運営計画の作成・見直しの仕組みづくり

今年度、園長交代に伴い中長期計画を見直し、事業計画とともに6月に策定したため、調査時点では実施状況のチェックがまだ行われていませんでした。園の継続的・計画的運営のためには、園長交代時であってもこの計画についての申し送りが必要です。年度末に中長期計画・事業計画の評価、見直しをして、次期の計画を立案し、その後は少なくとも半期ごとにチェック・評価・見直しを行い、次期の計画に反映させるサイクルの確立が望めます。

2. 要望・苦情、ヒヤリハットの記録

保護者からの要望は直接申し出られることが多く、今年度の記録がありません。また小さなケガやヒヤリハットの記録もありません。保育の質の向上に向け、記録保管して職員会議で話し合い、改善を図るとともに、事故を未然に防ぐことが期待されます。

3. 保護者との連携強化

家族アンケートで、園の周辺地域との関係や、第三者委員に相談できることを知らないという保護者が多く、保護者の要望や不満などへの対応について、不満・どちらともいえないの意見も多くあり、園と保護者とのコミュニケーションが十分でないように見受けられます。

園の考え、取り組みを保護者に伝え、保護者の理解を得られるような対応を期待します。

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
＜特によいと思われる点＞ ・子どもの小学校入学に伴う保護者の不安をやわらげるため、年長児担当職員が多摩区年長児担当国会議に出席、園長が幼保小連携会議などに出席し、小学校の入学対応情報を入手し、それを保護者に伝えています。 ・園内組織での情報連携では、毎朝受付時の職員間連絡事項は、検温票の連絡事項欄に記載し、日中・遅番の職員に引き継いでいます。電話で受けたものは電話ノートに記載し、遅番には延長保育日誌に記載して引き継いでいます。 ＜さらなる改善が望まれる点＞ ・地元の消防署、警察、自治会などと連携した避難訓練や不審者対応訓練などを行って、専門家の指導を受けることを期待します。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
・設置法人や多摩区のホームページおよびパンフレットで、写真や絵を入れて、保育園の情報を分かりやすく提供しています。 ・入園前面談時に重要事項説明書や園のしおりなどに基づいて、園のサービス内容や料金などを分かりやすく説明しています。 ・保護者に対し入園前に「慣れ保育」の必要性和説明を行っています。慣れ保育は、子どもは保護者と一緒に登園し、徐々に園にいる時間を延ばして子どもに安心感を与え、2週間以内に通常保育に移っています。 ・年長児担当職員が多摩区年長児担当国会議に出席、園長が幼保小連携会議などに出席し、小学校の入学対応情報を入手し、それを保護者に伝えています。 ・年長児担当職員が作成した保育所児童保育要録を園長が内容を確認後、関係する小学校に届けています。	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
・毎月の身長・体重などを制定書式に記載し、毎月の観察に基づいて個人別に児童票に記載して保管しています。 ・月間指導計画は毎月末に評価反省を行い、それに基づいて翌月の指導計画を作成する手順になっています。 ・配慮が必要な子どもについては、設置法人本部発達支援チームや療育センター職員の意見も聞き、指導計画を作成しています。 ・1、2歳児については、毎月の観察に基づき、発達・成長に応じた個別指導計画を作成し、保育に当たっています。 ・年間、月間指導計画および週案は、各クラス担任が作成し、園長を責任者として毎月確認しています。 ・配慮や注意の必要な子どもの指導計画については、職員会議でケースを報告し、他の職員の意見も聞いて作成・変更しています。また、指導計画の重要部分については、必要に応じて保護者に伝え意見も聞き同意を得ています。 ・年間指導計画は年2回、月間指導計画は毎月末に、週案は週末に見直しています。見直した内容は、昼礼や職員会議で報告し、全職員に周知しています。		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
・指導計画の実施状況は、1歳児は「生活記録」、2才児以上は「保育日誌」に毎日子どもの様子を記録しているので、そこから確認できます。 ・職員は設置法人本部の統一的記載方法の研修を受講しており、園内では記載されたものを毎月園長がチェック・指導して、書き方に職員間で差が発生しないようにしています。記録管理責任者は園長になっています。 ・子どもの記録などの文書の保管・保存・廃棄については、種類別に設置法人本部の規則に定められ、それに当たっています。 ・園に対し保護者から子どもの情報の開示を求められた場合は、設置法人本部制定の規程に従って開示しています。 ・個人情報管理について職員は、入社時に設置法人本部の研修を受講し、その後、園内では園長の指導を受け、個人情報守秘義務は守られ、関係書類は施錠保管しています。 ・毎朝受付時の職員間連絡事項は、検温票の連絡事項欄に記載して、日中・遅番の職員に引き継いでいます。電話で受けたものは電話ノートに記載し、遅番には延長保育日誌に記載して引き継いでいます。 ・毎月の職員会議で子どもの情報に関する報告を行い、それらの情報は職員間で共有されています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
・各種マニュアルが整備され、園が行うサービスの基本事項や手続きなどが明確に記載されています。 ・設置法人本部主催の階層別研修・自由研修において標準的な実施方法の指導が行われています。また、園内でも必要に応じて園長による実地指導が行われています。 ・標準的な実施方法には、保育指針や設置法人の理念・園基本方針などに基づき、子どもの人格や主体性の尊重やプライバシー保護の姿勢が明示されています。 ・毎月末に行う月間指導計画の評価・反省時に、標準的な実施方法に基づいた保育を行っていたかどうかを確認しています。 ・各種マニュアルの見直しは、園長が職員の意見を取りまとめ、設置法人園長会で見直し意見を発表し、それを集約して設置法人本部で見直す仕組みになっています。 ・各保育園での見直し意見作成時には、保護者からの意見も、必要に応じて反映されています。		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		B
・園長は子どもの安全確保のため、毎日園舎内外の見回りをを行い、事故防止に努めています。子どもの安全確保の責任者は園長で、全職員に注意するように指示しています。 ・園長は園長会で指示された安全確保に関する事項を全職員に周知し、自園での安全確保のチェック及び指示を行っています。 ・感染症に関しては、「サーベイランス・システム」から情報を入手し、職員や保護者に伝え予防に努めています。 ・各種安全管理マニュアルは整備され、職員に周知されています。 ・家具・什器などに、地震による転倒防止を施し、棚などの上には物を置かないようにしています。災害時や緊急時の職員対応表が作成されています。 ・避難場所は生田中学校で、避難経路を含めて職員・保護者には周知されています。 ・毎月避難訓練などを実施していますが、消防署・警察などと連携した訓練はまだ行っていません。 ・園長会（および本部の安全委員会）で報告・指示された安全に関する注意事項について、職員会議で報告、職員に周知するほか、自園でのケガ・事故記録・ヒヤリハット事例などを整備し、全員で発生原因・未然防止策を協議しています。		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	●

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 2 人権の尊重

＜特によいと思われる点＞

・日々の保育の中では散歩の行き先や運動会や発表会の種目を決めるときに子どもの意見を聞いて取り組んでいます。自由遊びではコーナーを数種類設け、好きな遊びを行っています。一斉活動や園外活動に参加したがない場合も無理強いせず、ゆっくり過ごせるようにし、本人と一緒に楽しめる雰囲気作りを心掛けています。

・職員は登降園時に視診をし、虐待の早期発見に努め、虐待が疑われる場合は担当医や児童相談所との連携がすぐ取れる体制になっています。子どもの気持ちを傷つけないように職員の言動に職員間で気を付け、気になる場合は園長が指導しています。

・プライバシーについて「保育園業務マニュアル」「個人情報保護マニュアル」「就業規則」に明記されています。職員は入職時、園内研修、園外研修 設置法人の階層別研修に参加し、プライバシー保護について学び、個人情報を取り扱う際には園長が確認指導しています。

評価分類

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重してい

A

・日々の保育の中では散歩の行き先や運動会や発表会の種目を決めるときに子どもの意見を聞いて取り組んでいます。自由遊びではコーナーを数種類設け、好きな遊びを行っています。一斉活動や園外活動に参加したがない場合も無理強いせず、ゆっくり過ごせるようにし、本人と一緒に楽しめる雰囲気作りを心がけています。

・職員は性差への先入観による固定的な観念や役割分業を植え付けないように保育に当たり、性別によるグループ分け役割決めなどはしていません。

・子どもの自ら伸びる、後伸びする力、五感を感じる保育の充実を目指すを基本方針に掲げ、子どもを尊重した保育サービスの実施が明示されています。

・職員は登降園時に視診をし、虐待の早期発見に努め、虐待が疑われる場合は担当医や児童相談所との連携がすぐ取れる体制になっています。子どもの気持ちを傷つけないように職員の言動に職員間で気を付け、気になる場合は園長が指導しています。

評価項目

実施の
可否

①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
・プライバシーについて「保育園業務マニュアル」「個人情報保護マニュアル」「就業規則」に明記されています。職員は入職時、園内研修、園外研修、設置法人の階層別研修に参加し、プライバシー保護について学び、個人情報を取り扱う際には園長が確認指導しています。 ・職員は子ども一人一人の思いを受け止め、その子どもに合った関わりをして子どもが安心して自分の思いを伝えられるように配慮しています。 ・子ども同士のトラブルの際には職員はお互いの話をよく聞き、納得できるように仲立ちをしています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域	
3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供	
＜特によいと思われる点＞ ・送迎時や運営委員会、年2回の個人面談および行事の際に保護者の意見を収集し、園に対する要望を聞くように努めています。行事後にアンケートを行い保護者の満足度や意見を確認しています。 ・入園時に提出してもらった「家庭調査票」や「お子様の状況について」から家庭環境を、連絡帳から生活のリズムの違いを把握し、子ども一人一人の成長や性格に合わせた声かけや援助を心がけています。職員は職員会議で声かけの仕方や話し方について話し合い、園長が指導し、子どもの心に合った話かけを心がけています。子どもの欲求や要求に対してその都度、丁寧に話を聞き、気持ちを受け止め 穏やかな言葉で対応しています。	

評価分類		A
(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。		
・送迎時や運営委員会、年2回の個人面談および行事の際に保護者の意見を収集し、園に対する要望を聞くように努めています。行事後にアンケートを行い、保護者の満足度や意見を確 認しています。 ・2か月に1回行われる運営委員会では園長が、クラス会では担任が保護者からの要望意見を 聞き、分析、検討し運営委員会や手紙で報告しています。		
評価項目		実施の 可否
①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。 ・子どもの欲求や要求に対してその都度、丁寧話を聞き、気持ちを受け止め 穏やかな言葉で対応しています。	○

評価分類		A
(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
・入園時に重要事項説明書や入園のしおりを保護者に配布して、玄関に掲示し、設置法人本部や多摩区役所保健福祉センター、第三者委員などの相談機関を知らせています。 ・相談室を設置しており、プライバシーを守りながら相談できるスペースを確保しています。 ・苦情受付で解決を図った記録があり、クレーム受理票に記載して職員会議で発表していますが、クレーム受理票には今年度の記録はありません。 ・苦情や意見は運営委員会で保護者全体に報告し、手紙で報告しています。 ・検討に時間がかかる場合は、まだそのような事例はありませんが、途中経過を説明することになっています。 ・意見・要望を受けた際は設置法人の「苦情解決に関する要項」に沿って対応しています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類		A
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		
・入園時に提出してもらった「児童家庭調査票」や「お子様の状況について」から家庭環境を、連絡帳から生活のリズムの違いを把握し、子ども一人一人の成長や性格に合わせた声かけや援助を心がけています。 ・職員会議で声かけの仕方や話し方について話し合い、園長が指導し、子どもの心に沿った話しかけを心がけています。子どもの欲求や要求に対してその都度、丁寧に話を聞き、気持ちを受け止め 穏やかな言葉で対応しています。 ・自分の言葉で表現できない子どもには分かり易い言葉で代弁し、子どもの気持ちに寄り添い気持ちを汲み取ろうとしています。 ・朝夕の合同保育、土曜保育で異年齢の子どもとの交流をしています。3～5歳合同で朝の会をしたり、散歩に出かけています。 ・子ども同士のトラブルには危険がない場合は見守り、自分の気持ちを話し、相手の気持ちを理解納得できるように援助しています。 ・お店屋さんごっこ、おままごと、ゲーム、リズム遊びなどで友達とかかわりながら一緒に遊べる環境を作っています。		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
＜特によいと思われる点＞ ・登園時には保護者に家庭での子どもの様子を聞き、登園直後に検温をし、子どもの体調を観察しています。保護者からの伝達事項は検温表に記入し、各クラス担任に引き継ぎ、担任が延長保育日誌に記載し、重要事項は「職員ノート」に書き、職員に周知し保育に当たっています。 ・子どもの様子はお迎えの際に口頭で一言でも伝えるように心がけ、幼児クラスでは一日の活動の様子をノートに書いて玄関に置いて伝え、園長もできる限り保護者に声をかけ、子どもの様子を伝えるように努めています。職員は延長日誌、検温表、生活記録に事項を記入し、必ず伝える体制をとっています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
・登園時には保護者に家庭での子どもの様子を聞き、登園直後に検温をし、子どもの体調を観察しています。保護者からの伝達事項は検温表に記入し、各クラス担任に引き継ぎ、担任が延長保育日誌に記載し、重要事項は「職員ノート」に書き、職員に周知し保育に当たっています。 ・子ども一人一人の発達に合わせて基本的な生活習慣を身につけるようにしています。手洗いはわかりやすい絵にしてきちんとするように促しています。 - 子ども一人一人の発達やその日の状況によって午睡時間の長さや時間帯を調整し、5歳児は、就学に向けて運動会明け頃から徐々に、午睡時間をなくすようにしています。 ・子どもの様子はお迎えの際に口頭で一言でも伝えるように心がけ、幼児クラスでは一日の活動の様子をノートに書いて玄関に置いて伝え、園長もできる限り保護者に声をかけ、子どもの様子を伝えるように努めています。 ・職員は延長日誌、検温表、生活記録に事項を記入し、必ず伝える体制をとっています。 ・ご意見箱や行事後のアンケート、個人面談など様々な形で意見を取り入れられるようにしています。	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	A
・保育時間の長い子どもたちには夕方は広くゆったりした場所で過ごせるよう配慮し、冬は床暖房のある部屋で過ごせるようにしています。 ・延長時間には安心して過ごせるように保育士が子どもとのかかわりを密にしたり、おもちゃの種類を考え、どの年齢でも楽しく遊べるもの、普段多人数では遊べない玩具などを用意してゆっくり遊べるようにしています。	
評価項目	実施の可否
① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
② 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類		A
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		
・職員は子どもたちが落ち着いて食事ができるようマナーを伝えながらも楽しく食べられるよう配慮しています。 ・完食の満足が得られるように配膳の後、子どもの食べられる量を聞いて量を減らしています。子どもたちは、当番活動や3歳児からクッキング保育を行い、食に関心が持てるようにしています。当番がメニューを発表しています。 ・月1回の給食会議では調理員と担任が参加し子どもの好き嫌いなどについて話し合い、メニューや調理法に関して検討しています。 ・子どもの体調が悪い時には保護者に確認した上で体調に合わせておかゆや細かく刻んだ食事を提供しています。アレルギーの子どもにはトレイの色を変え、前日に栄養士と園長がメニューを確認し、当日はクラス担任と調理士がアレルギー除去食を確認し、保育室でもう一度他の職員が確認してから提供しています。 ・月1回ランチメニューとして、季節の旬の食材を使用して盛り付けに工夫した行事食を提供しています。9月はお月見うさぎランチを提供しました。 ・クッキング保育の様子を、園だよりやクラスたよりで知らせています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
・外から帰ったら手洗いを励行しています。 ・散歩に出たときは道路を歩くときのルールや公園で遊ぶときのルールを年齢に応じて伝え、公園では遊びに入る前に職員は危険がないかを確認しています。 ・健康診断、歯科健診の結果は子どもごとに個人別にファイルし、職員に周知し、保護者には手紙で知らせています。 ・園内で感染症が発症した場合には、事務所に掲示して保護者に情報を伝えています。 ・乳幼児突然死症候群(SIDS)について運営委員会で伝え、うつ伏せ寝はさせない、呼吸チェックなどの、園の対応を知らせています。		
評価項目		
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域
5 運営上の透明性の確保と継続性
<特によいと思われる点> ・園長は福祉サービスの質の向上について、園長に代わり実行する園内組織体制として、経験豊かな常勤職員2名をリーダーとして、園長に代わって、保育サービス面で他の職員の指導に当たらせています。
<さらなる改善が望まれる点> ・事業計画はあらかじめ定めた時期・手順に基づいて実施状況のチェックが求められています。また、それに基づいた見直しも必要になります。今年は6月に今年度の中長期計画を策定したため、実施状況のチェックが11月に予定されています。次年度からは中長期計画・事業計画を年度早めに策定して、半期ごとにチェック・評価・見直しを行い、その結果を記載することを期待します。

評価分類		A
(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。		
・理念、基本方針は設置法人ホームページ、入園のご案内、重要事項説明書などにわかりやすく記載され、園舎内にも職員・保護者の目につくところに掲示しています。 ・理念・基本方針の内容は法人の使命や目指す方向を明示しており、それを読み取ることはできます。理念・基本方針の内容は、職員の具体的な行動規範になっています。 ・理念や基本方針について職員は、設置法人本部での入社時研修で説明を受け、入社後は園での職員会議や諸会議の席上、園長が説明・指導しています。 ・理念や基本方針の一つである「安全」をテーマとして、園児の散歩に行く公園など、安全な戸外活動の在り方を全職員で協議・検討しています。 ・理念・基本方針の職員の周知状況については、諸会議での職員の発言や報告文書の中で理解度を確認し、必要に応じて指導をしています。 ・理念・基本方針などを保護者に説明する場合は、保護者に記載した用紙を渡したうえで、分かりやすく理解しやすい言葉で説明しています。 ・その他、理念・基本方針は常に保護者の目に留まるように、園舎内に掲示しています。		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類		B
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		
・理念・基本方針の実現に向けて、園目標を「笑顔で明るくあいさつしよう」「思いやりの気持ちを大切に」を掲げ、目標を明確にしています。 ・昨年1年間の課題や問題点を職員会議で話し合っ、6月に今年度の課題として中長期計画を作成しましたが、まだ見直していません。 ・課題の解決を目標に、27年度中期計画の目標は「園目標の浸透」「元気に挨拶できる子」「異年齢保育」「地域交流」を挙げています。 ・中長期計画各項目の実現に向けて、事業計画を策定し、具体的に進め方も明示されています。 ・事業計画の策定に当たっては、園長着任後6月に、職員会議で話し合っ組織的に策定したが、実施状況の把握・評価には至っていません。 ・年度初めの運営委員会で、保育課程と年間行事予定は説明しましたが、6月に策定した中長期計画と事業計画は説明していません。 ＜コメント・提言＞ 年度当初に保護者に中期計画と事業計画についてわかりやすい資料を基に説明することを期待します。それらの計画は上半期・下半期に一度ずつ実施状況を見直すことをお奨めします。		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類		A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
・園長は年度初めの職員会議で職務分担表を作成し、その中に園長のなすべき職務を記載して、自らの役割と責任を表明しています。 ・保育サービスの質の現状については、毎月の指導計画評価反省欄を通して確認し、評価分析を行っています。 ・その結果は園長が職員会議や昼礼において具体的に指導し、また、随時保育室にも入り、必要に応じてその場で指導をして、保育サービスの質の向上に取り組んでいます。 ・園内において経験豊かな常勤職員2名をリーダーとして、園長に代わって、保育サービス面で他の職員の指導に当たらせています。 ・園長は園内の職員配置その他設備面などを分析して常に子どもの最善の利益を考え、職員が不足する場合は設置法人本部該当部署に申し入れて改善に努めています。 ・園長は常勤職員2名と意見交換などをしながら、園長と同様な意識を持つよう、積極的に指導しています。その上で園長が率先垂範しながら当該職員とともに業務の効率化を進めています。		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		B
・園では毎年第三者評価を受審し、川崎市方式で自己評価も行っています。 ・評価に関する事務は園長が担当兼責任者となって統括しています。 ・評価結果は園内職員会議で分析・検討し、すぐ改善できないものは中長期計画や事業計画に反映させて改善に努めることとしています。 ・今年度6月に職員全員で昨年の評価結果を見直し、課題の一部を今年の中長期計画に取り込みました。課題は職員間の共有化が図られています。 ・課題は職員会議で中長期計画及び事業計画に取り込み、改善計画が策定されています。 ・改善策の実施状況の評価や計画の見直しは、作成したのが6月であったため、まだ実行されていません。 ＜コメント・提言＞ ・今後年度初めには中長期計画・事業計画の策定を完了し、年度初めから改善への取り組みに着手されることを期待します。		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 (5) 経営環境の変化等に対応している。		C
・設置法人本部では保育業界の動向についての情報を収集し、設置法人園長会で各園長に伝達され、園長は持ち帰って職員に伝えています。 ・園長は多摩区公私立園長会や幼保小連携会議に出席して、地域の保育園利用者状況について把握しています。あわせて待機児童状況も把握しています。 ・把握した情報を前提に、中長期計画や事業計画を立案していますが、6月策定の中長期計画にはまだ反映されていません。 ・保育園の経営状況については、設置法人本部において定期的に行い、園長会で報告され、それを園に持ち帰り職員に伝達しています。 ・それらの改善すべき課題は、今年度6月作成した中長期計画や事業計画には反映されていません。 ＜コメント・提言＞ ・経営環境の情報分析の中で、園としての課題に該当する事項は、中長期計画・事業計画に反映させて対応することを期待します。		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	●
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	●

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特によいと思われる点> ・事業所情報を広く地域に提供するため、多摩区の保育祭りの作品展に、全クラスで製作した作品を展示し、そこに園のパンフレットも自由に持ち帰ることできるように置いています
・多摩区公私立園長会議、園長校長会議、幼保小連携会議などに出席し、地域の子育て支援情報などの情報の把握に努めています。待機児童受け入れなどについても多摩区児童家庭課との連携も保っています。
<さらなる改善が望まれる点> ・地域との交流を進める中で、子育て支援などの園の持つ専門機能を地域に提供し、また、積極的なボランティア受け入れも期待します。 ・園が地域社会の一員として、地域ネットワーク諸団体と地域の共通的問題の解決のため諸会合に参加していますが、あと一歩すすめて解決を図る活動について協働活動をされることを期待します。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。		B
・設置法人本部のホームページに園の情報を掲載して、地域の方々に開示しています。 ・多摩区の保育祭りの作品展に、全クラスで製作した作品を展示し、そこに園のパンフレットも自由に持ち帰ることできるように置いています。 ・園の施設面での園庭開放、専門機能面での育児相談面も、現時点では地域に提供できていません。 ・ボランティア受け入れのすべてについて記載したマニュアルが整備され、受け入れに関する基本姿勢は明文化され、職員は周知しています。 ・昨年4月、園開設以来まだボランティアの受け入れ実績はありません。従って守秘義務はじめ必要な研修は準備はできていますが行うに至っていません。 <コメント・提言> ・地域との交流を進める中で、園の持つ専門機能などを、地域に提供してゆくことを期待します。また、園の地域開放を目指して、積極的なボランティア受け入れを期待します。		
評価項目		実施の可否
①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	●
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	●

評価分類		B
(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
・ 地域での多摩区公私立園長会議、多摩区園長校長連絡会、幼保小連携会議に園長が出席し、情報交換や交流を行っています。また、年長児担当者会議に4・5歳児担任職員が出席しています。 ・ 地域ネットワーク内諸会議には出席していますが、具体的な協働的取り組みをするまでには至っていません。 ・ 多摩区公私立園長会議、園長校長会議、幼保小連携会議などに出席し、地域の子育て支援情報などの情報の把握に努めています。待機児童受け入れなどについても多摩区児童家庭課との連携も保っています。 <コメント・提言> ・ 園が地域社会の一員として、地域ネットワーク諸団体と地域の共通的問題の解決のため、協働活動をされることを期待します。		
評価項目		実施 の可 否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	●
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進	
・設置法人は理念や基本方針に基づいた保育を実現させるため、組織内研修制度、外部研修制度を設け、保育士人材育成ビジョンにより人材育成、人事管理の方針を確立しています。職員は川崎市保育所職員配置基準に基づき配置され、園長が人事管理を行っています。園運営に必要な保育士や栄養士調理員などの人材は、設置法人が採用し園に配置し、園長は人材の構成が適切であるかを確認し、園運営を行っています。 ・職員一人一人について新入社員、中途入社職員、主任、園長など経験年数に応じた階層別研修を実施しています。個人別年間研修計画を策定のうえ、職員の受講希望を聞き、園長が本人の保育技術の習熟度や能力を勘案のうえアドバイスし、職員は自由選択研修と社外研修を受講しています。園長は半期毎に職員と面談して、課題を抽出し次期の研修計画を見直しています。 ・園長は出勤簿から職員一人一人の勤務状況、有給休暇の消化率、残業の実態を把握してデータ化しています。また園長は年2回職員との個人面談の機会を設け、意向の把握を行い、園長は個々の職員の意向や状況をシフト作成に反映しています。	

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。		A
・設置法人は理念や基本方針に基づいた保育を実現させるため、組織内研修制度、外部研修制度、保育士人材育成ビジョンにより人材育成、人事管理の方針を確立しています。 ・職員は川崎市保育所職員配置基準に基づき配置され、園長が人事管理を行っています。園運営に必要な保育士や栄養士調理員などの人材は、設置法人が採用し園に配置し、園長は人材の構成が適切であるかを確認し、園運営を行っています。		
評価項目		実施の可否
①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
・ 設置法人は理念や基本方針に基づいた保育を実現させるため、組織内研修制度、外部研修制度、保育士人材育成ビジョンにより人材育成、人事管理の方針を確立しています。職員は川崎市保育所職員配置基準に基づき配置され、園長が人事管理を行っています。 ・ 園運営に必要な保育士や栄養士調理員などの人材は、設置法人が採用し園に配置しています。園長は人材の構成が適切であるかを確認し、園運営を行っています。 ・ 職員一人一人について新入社員、中途入社職員、主任、園長など経験年数に応じた階層別研修を実施しています。自由選択研修と社外研修は、個人別年間研修計画を策定のうえ、職員の受講希望を園長が本人の保育技術の習熟度や能力を勘案のうえアドバイスし、受講しています。 ・ 自由選択研修と社外研修は職員が受講の希望をだし受講しています。半期毎に園長は職員と面談して、課題を抽出し次期の研修計画を見直しています。 ・ 研修内容やカリキュラムの見直しは、設置法人の担当部署が、各園の意見や要望を参考に行っています。		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
・ 園長は出勤簿から職員一人一人の勤務状況、有給休暇の消化率、残業の実態を把握してデータ化しています。また園長は年2回職員との個人面談の機会を設け、意向の把握を行っています。園長は個々の職員の意向や状況をシフト作成に反映しています。 ・ 職員は健康診断の受診や年1回メンタルヘルスチェックを行い、設置法人本部のカウンセラーや専門家に相談が可能です。 ・ 新卒職員にはチューター制度を採用し、新入社員の精神的支援をしています。		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 家族アンケート

対象事業所:アスク生田保育園

●アンケート送付数（対象者数）（ 50 ）名

●回収率 56% （ 28 ）名

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気を整えられていますか。	100% (28名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡等は適切ですか。	82% (23名)	7% (2名)	11% (3名)	0% (0名)
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫がありますか。	100% (28名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話をすることができますか。	82% (23名)	7% (2名)	11% (3名)	0% (0名)
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられますか。	68% (19名)	7% (2名)	25% (7名)	0% (0名)
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	85% (24名)	0% (0名)	11% (3名)	4% (1名)

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	85% (24名)	0% (0名)	11% (3名)	4% (1名)
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか。	100% (28名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか。	85% (24名)	4% (1名)	11% (3名)	0% (0名)
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	39% (11名)	57% (16名)	4% (1名)	0% (0名)
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していますか。	71% (20名)	4% (1名)	25% (7名)	0% (0名)

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思いますか。	64% (18名)	4% (1名)	32% (9名)	0% (0名)
----	-------------------------------	---------------	-------------	--------------	-------------

利用前の対応 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】

13	入園に際し保育所から受けたサービス内容や利用方法の説明は、わかりやすかったですか。	94% (15名)	0% (0名)	6% (0名)	
----	---	---------------	-------------	-------------	--

H27年度第三者評価業者コメント（アスク生田保育園）

【受審の動機】

第三者評価を受審することは、これまでの園運営の振り返りができ、今後の課題を見出すために有効な手段であるため、今年度も引き続き受審させていただきました。

評価機関の選定については、前年度と同じ評価機関とすることで、前年度と比較してみても良い点を伸ばし、悪い点は改善できているかどうかを確認することが可能だと考えたためです。平成26年度に開園したばかりで、至らない点も多いため、今年度の受審結果を踏まえ、より良い保育サービスを提供し、子どもたち・保護者の皆様にとって必要とされる施設に少しでも近づけるようにしたいと考えております。

【受審した結果】

自己評価での個々や自園の見直しは、今後の問題をはっきりとさせる新たな気づきを得る機会となりました。全職員が個々の保育の見直しや振り返りを通して、意識が高まり「保育の質の向上」に繋がっています。

今回、園長交代があったため、中長期計画・事業計画の見直しがずれ込んでしまい、計画についての申し送りが適切に行うことができておりませんでした。

園を運営していく上で指針とするものなので、今後は適切に行うことができるよう徹底して参ります。

また、利用者アンケートの中でご指摘がありましたように、園から保護者の皆様へ上手く報告等ができておらず、ご心配をお掛けしてしまうケースがございました。

利用者の皆様に安心してご利用いただける施設になれるよう、職員に対して様々なケースを想定した指導を行います。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。